

「合併処理浄化槽」へ切り換えを検討してみませんか？

今、河川や海などの水質汚染が社会問題になっています。その原因は、私たちが日ごろから出している生活排水です。

皆野・長瀬下水道組合では生活排水による水質汚濁防止と、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため合併処理浄化槽の設置・管理を行う、市町村整備型事業を実施しています。

この機会に、汲みとり式トイレや単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り換えを考えてはいかがでしょうか？

市町村型合併処理浄化槽の特徴

○対象地域

公共下水道計画区域外(不明の場合はお問い合わせください。)

○下水道組合が設置・管理しますので、設置費や維持費の負担が少ない。

<設置費>

本体工事に伴う分担金	
5人槽	102,000円
7人槽	113,400円
10人槽	138,000円

- ・耐荷重(駐車場)仕様は金額が異なります。
 - ・別途付帯工事などは自己負担になります。
 - ・切り換えの場合、配管整備・槽撤去などに補助があります。
- 詳しくは下水道組合または、下記工事店へお問い合わせください。

合併浄化槽へ切り換えることで、川への汚れを8分の1に減らせます。



<維持費>

浄化槽使用料

(年4回の点検と年1回の法定検査費用を含む)・・・1,900円(月額・税抜)

清掃料

(汲み取り費用)・・・汲み取り汚泥10ℓにつき95円(年1回・税抜)

問合せ

皆野・長瀬下水道組合
浄化槽担当 ☎66-0747

皆野・長瀬下水道組合 浄化槽市町村整備型事業指定工事店

平成29年11月1日現在

工事店名	電話番号	工事店名	電話番号
シンテック(株)	66-0457	黒沢窯業(有)	62-0152
(有)浅見管工	65-0536	(有)高橋工務店	66-1118
(株)一志工業	66-3043	(株)岡田工務店	62-3236
(株)中村工務店	62-0458	(有)長瀬土木	66-2487
町田鉄工所	62-0304	(有)秩北給排水サービス	66-2211
(有)新井水道設備	62-4525	樋口水道設備	66-2035
(有)黒澤鉄工所	62-0126	高田電気興業	66-2605
(有)河内電設	62-0754	(有)伊藤衛生社	62-0528
(株)ヒマワリ建設	66-3061	(有)黒澤水道設備(皆野支店)	63-2131
金室住宅設備工事店	62-5395	添田設備	66-2842

家庭用簡易焼却炉を無料で回収します

法律により、ご家庭にある簡易的な焼却施設でのごみの焼却は禁止されています。

回収をご希望のかたは申し込みのうえ、回収日までに焼却灰を除去し、軽トラックが進入できる場所まで搬出してください。

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232

期 日 11月下旬を予定(申込者には後日回収日を連絡します)

対 象 ①家庭用ブロック積簡易焼却炉(ブロック単位に解体)
②家庭用スチール製小型焼却炉(ドラム缶を除く)

申込み 11月15日(水)まで